

○副議長（島田敏光議員）

十番増田裕一議員。

◆十番（増田裕一議員）

民主党杉並区議団の増田裕一です。会派の一員といたしまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

本日は、保育行政について、カラーユニバーサルデザインについて、南伊豆健康学園についてお尋ねいたします。

まず、保育行政についてお尋ねいたします。

昨年、当区において待機児童問題が顕在化しました。今からちょうど1年前、当年4月に入園を予定するお子さんの申し込みが殺到し、待機児童が100人を大幅に超えることがわかりました。第1回定例会予算特別委員会では、このことで区議会各会派から多くの指摘があり、平成21年度当初予算審議中に、臨時保育室の開設など緊急待機児童対策の関連予算が第1次補正予算として追加上程され、審議されるという、極めて異例の事態となったことは記憶に新しいところです。

そこでお尋ねいたします。今現在、区内の認可保育園において、本年4月に入園を予定しているお子さんの申し込み状況はいかがでしょうか。また、区民の方から認可保育園に入園できなかったとのご相談を所管課が受けた場合、窓口ではどのような対応を行っているのでしょうか。昨日の他の議員からの質問と重複しますが、改めて区のご所見をお尋ねいたします。

さて、この時期、認可保育園申込者の入園の可否がわかりますが、区民の方から、さきに述べたような認可保育園に入園できなかった、どうしたらよいか困っているとの切実なご相談をいただきます。所管課では認可・認証保育園や区保育室、その他の保育施設の案内を用意し、必要があれば配布していると伺っています。しかし、それらの案内を拝見しましたが、その様式や内容はまちまちでした。

そこで、お尋ねいたします。この際、区内の認可・認証保育園や区保育室、その他の保育施設の案内は、冊子のような形で各施設の特徴をわかりやすくまとめ、窓口などしかるべき場所に備えつけ、配布すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

先月29日に閣議決定された子ども・子育てビジョンでは、認可保育所などの平日昼間の公的保育サービスにおいて、現状、平成21年度見込みで受け入れ児童数215万人のところ、保育所の整備に加えて、小中学校の余裕教室や幼稚園等既存の

社会資源、賃貸物件を活用した保育所分園の整備、保育ママの拡充などを推進し、平成26年度までに受け入れ児童数241万人まで拡大を図ることが目標とされました。また東京都では、平成22年度予算原案において、認証保育所の定員拡大を促す運営費補助の拡充や保育ママへの支援強化などを実施し、保育サービスの大幅な増加に努めると言及しています。

昨年9月、当区は保育に関する安全・安心プランを策定しました。計画では、区保育室の設置や区立幼稚園を活用した幼保一体施設の整備、私立幼稚園の預かり保育の支援強化などを実施して、平成25年度までに1,200人分の定員増を図るとし、平成22年度の見込みでは、307人分の定員増を確保するとしています。

そこで、お尋ねいたします。何よりも早急な対応を求めますが、今現在、保育に関する安全・安心プランの進捗状況はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

昨年、当区は緊急待機児童対策の一環として、認可外保育施設に当たる区保育室を整備しました。状況に即した迅速な対応であると評価できる一方で、同じ業態に当たる民間の認可外保育施設にとっては、民業圧迫との声も伺います。特に直営型の区保育室は、保護者負担を軽減するための措置が充実しており、民間の認可外保育施設を利用している保護者への同様の措置と比較すると、その差は歴然としており、幾つかの認可外保育施設の関係者から同様の指摘をいただいております。

そこで、お尋ねいたします。区保育室の保育料はどのような基準で設定を行ったのでしょうか。また、区保育室は臨時的な措置と伺いましたが、今後の方向性はいかがでしょうか。他の議員からの質問と若干重複しますが、改めて区のご所見をお尋ねいたします。

近年、保育需要が高まり、待機児童問題が顕在化する中で、公的保育サービスを求める利用者が、認可・認証保育園ばかりではなく、認可外保育施設にまで流れ込む現実がございます。まさに認可外保育施設は保育サービスを求める利用者の駆け込み寺として、また保育サービス全体を下支えする役割を担ってきたとも言えます。そのうち、東京都の認可外保育施設指導監督基準を満たし、よりよい環境を整えている保育室もございます。

そこで、お尋ねいたします。区内に認可外保育施設は何力所あるのでしょうか。そのうち、東京都の認可外保育施設指導監督基準を満たし、証明書を交付された施設は何力所あるのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

認可、認可外にかかわらず、同質の保育サービスを受けることができるのであれば、当然ながら、それに応じた保護者

負担も同額であるべきと考えます。しかしながら、現状、認可外保育施設を利用する保護者の負担を軽減するための措置として、平成22年度予算ベースで、世帯収入700万円未満で2万円、700万円以上で17,500円を助成する制度があり、他にない当区独自の取り組みとして評価できるものの、認証保育園や区保育室に対する同様の措置と比較すると、今後増額されるとはいえ、まだまだ十分な金額とは言えません。

認可外保育施設の経営状況は押しなべて厳しく、かく言う私の義理の母も自宅で認可外保育園を営んでおりますが、その経営の大変さは以前から伝え聞いておりました。また、さきに述べたとおり、公的保育サービスを取り巻く環境は確実に変化し、それに応じた行政側の新たな取り組みが求められています。

そこで、お尋ねいたします。当区の保育行政において、認可外保育施設の位置づけはいかがでしょうか。これまで当該施設が果たした役割とその意義はいかがでしょうか。

また、東京都の認可外保育施設指導監督基準を満たし、証明書が交付された保育施設に対しては、何らかの財政的支援や認証保育所B型への移行支援を行い、保育サービス全体の底上げを図るべきと考えますが、今後の方向性はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、カラーユニバーサルデザインについてお尋ねいたします。

私たちはそれぞれ顔や考え方が異なっているように、色の見え方や感じ方も同じではなく、個人差がございます。その個人差が大多数の人と比べて大きく、色覚の検査で異なる結果を示す人は、医学的に色覚異常と診断されます。先天性の色覚異常は、かつて色盲とも言われていましたが、適切な言葉とは言えないため、今は一般には色弱と言われていています。先天色覚異常のほかには後天色覚異常があります。これは、さまざまな目の病気によって色の見え方が変化した状態のことです。

先天色覚異常の多くは先天性の赤緑色覚異常で、一般に色覚異常というと、先天赤緑色覚異常を指しています。物を見ること自体はほかの人と変わりませんが、色の組み合わせによって時々、似て見えることがあります。似通って見える色の組み合わせには、赤と緑、ダイダイと黄緑、茶色と緑、青と紫、ピンクと白や灰色、緑と灰色や黒、赤と黒、ピンクと水色などがあります。鮮やかでない色や暗い環境、見るものが小さい場合などでは、より似通って見えます。

今現在、こうした色の見え方が一般の人と異なる人が日本に300万人以上存在します。日本人のうち、およそ男性の20人

に1人、女性の500人に1人、つまりクラスに1人はいる可能性があります。当区の場合、平成22年2月1日現在の人口で推計すると、13,000人以上の色弱の方がいると推計されます。

こうした多様な色覚を持つ人に配慮して、なるべくすべての人に情報がきちんと伝わるように、利用者側の視点に立つてつくられたデザインをカラーユニバーサルデザインといいます。カラーユニバーサルデザインの普及啓発事業を実施しているNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構は、カラーユニバーサルデザインの3原則を提唱しています。

それは、1、実際の照明条件や使用状況を想定して、どのような色覚の人にもなるべく見分けやすい配色を選ぶ。2、色だけでなく、形の違い、位置の違い、線種や塗り分けパターンの違いなどを併用し、利用者が色を見分けられない場合にも確実に情報が伝わるようにする。3、利用者が色名を使ってコミュニケーションすることが予想される場合、色名を明記する、の3つがあり、その上で、目にやさしく、見て美しいデザインを追求するとのこと。

カラーユニバーサルデザインは、一部の色弱の方のためだけの特殊なデザインで、一般の人には見えにくいものではございません。色弱の方に配慮してデザインをするということは、色数が無秩序に増えがちな一貫性のない色彩設計を一から吟味し直し、伝えたい情報の優先順位を考え、情報の受け手が感じる印象や心理を考慮しながらデザインするということです。これは結果として一般の人にとっても整理された見やすいデザインとなり、色弱の方だけでなく、すべての人に価値のあるものとなります。

現代社会において、色はますます重要な情報伝達手段になっています。コピー機や携帯電話、自動券売機、ATMなどの操作画面もほとんどがカラーになりました。電光掲示板も多色のものが当たり前となっています。公共施設や博物館、展示会場などは場所ごとにテーマカラーで色分けされ、カラフルな説明表示であふれています。鉄道の駅では各路線が色分けされて誘導表示され、路線図や時刻表は、さまざまな色の線や文字で塗り分けられています。

このように、色を使って情報を伝える場合が昔に比べてはるかに多くなっています。しかしながら、これらの表示は、一般の人の色の見え方だけを考えて設計されている場合が多いため、色弱の方が情報を読み取れずに不便を感じる場合が増えています。以前、本件については区議会でも取り上げられたと伺っています。しかしながら、先日区役所内を歩いたところ、赤色表示と白色表示の電光掲示板が併存していることを確認しました。これは一例ですが、当区のその後の対応が気になります。

そこで、お尋ねいたします。当区の施設及び設備、広報など刊行物において、色弱の方に対するカラーユニバーサルデザインの対応状況はいかがでしょうか。また、それらの色使いに配慮した統一的なガイドラインを策定すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

平成15年、文部科学省が作成した色覚に対する指導の資料では、教育現場における問題や対策などは記載されていますが、実際、学校関係者にお話を伺うと、学校での対応は、与えられる情報、指導が少ないため徹底されていないようです。また、以前は文部科学省の指導のもと、小中学校の健康診断などで色覚の検査がございましたが、差別を助長するなどの理由から、平成15年以降、検査を行わなくなったため、本人や家族からの申し出がない限り、クラスに色弱の児童や生徒がいるのかさえもわからないそうです。

そこで、お尋ねいたします。学校教育現場において色弱の児童生徒及び幼児に対してどのような指導方法を行っているのでしょうか。また、教科書、副教材などの対応状況はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

学校教育現場におけるカラーユニバーサルデザインの一環として、色覚対応チョークがございます。

議長、ここで資料を提示させていただきたいんですが、許可をよろしくお願いします。——ごらんとおり、赤色チョークです。右は従来品で、左は色覚対応チョークで塗りつぶしました。従来品はピンクに近い色ですが、色覚対応チョークは朱色に近い色となっております。従来品は、色弱の方が見ると黒板の背景に沈み込むように見えるそうです。

このように、色覚対応チョークは既に販売されており、また価格についても、従来品とほぼ同じ価格で購入できるようになったそうですが、備品を発注する学校事務局担当者に情報が周知されていないため、従来品のチョークを発注してしまうと伺いました。

そこで、お尋ねいたします。すべての区立小中学校で色覚対応チョークを導入すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、南伊豆健康学園についてお尋ねいたします。

昭和49年（1974年）9月、静岡県南伊豆町に区立南伊豆健康学園は第1期生65人を受け入れ、区立養護学校として開園しました。健康学園は、肥満や気管支ぜんそく、偏食など、健康上の障害のある児童に集団生活と健康管理、教育によって健康改善を促すことを目的としており、法的には区立西田小学校の特別支援学級として位置づけられます。

健康学園は目前に弓ヶ浜を臨み、三方を山に囲まれたとても自然豊かな環境にあります。先日、区議会有志で視察に訪れた際も、その環境のよさを実感し、また子どもたちも伸び伸びと学び、遊んでいました。

ただ、健康学園の今後のあり方を考えた際、私なりに課題を感じましたので、以下、何点かお尋ねいたします。

まず、改めてお尋ねいたしますが、健康学園の設立の経緯、これまで果たした役割とその意義はいかがでしょうか。また、児童数及び職員数、学校運営にかかる経費はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

視察に伺った際も感じたのですが、開園から既に35年が経過しているため、校舎など施設の老朽化は著しく、耐震性にも不安がございます。

そこで、お尋ねいたします。喫緊の課題として校舎などの耐震補強が挙げられますが、今後の予定はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

かつて特別区23区中20区が健康学園を設置していました。しかし、財政難や対象となる児童数の減少で、13区が健康学園を廃止しました。ただ、健康学園として運営を継続している自治体もありますし、特別支援学校として存続を図っている自治体もあります。いずれにしても、当区として検討課題を整理し、健康学園の今後のあり方を早期に判断しなければならないと考えます。

そこで、お尋ねいたします。健康学園の今後の方向性はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

これまで健康学園は、近隣の小学校との合同運動会や連合音楽発表会などを通じて、南伊豆町の方々と密接な関係を築いてまいりました。また健康学園ばかりではなく、隣接する弓ヶ浜クラブには、今でも区立小学校から移動教室で子どもたちが訪れています。そうした意味で、南伊豆町とは、当区の他の交流都市と比較しても遜色のない、長い交流の歴史があると言えます。両自治体の将来に向けて、この蓄積を発展的に活用することはできないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。これまでの実績を踏まえ、健康学園の今後のあり方にかかわらず、南伊豆町と交流都市として提携していくべきと考えますが、いかがでしょうか。区のご所見をお尋ねし、区政一般についての質問を終了させていただきます。

○副議長（島田敏光議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

◎区長（山田宏）

増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、区のカラーユニバーサルデザインに関する対応についてのご質問にお答えいたします。

区では、印刷物などの作成に当たりましては、かつて議会においてもご指摘いただきましたが、現在、色彩に関するバリアフリーの視点につきましても十分留意しながら、だれにとってもわかりやすいものになるよう、それぞれの部署において検討しながら取り組んでおります。

私もこの仕事につきまして、何度かこういった区の出版物や印刷物が見にくいというようなお手紙等をいただいたことがございます。そういうことを踏まえながら、まず広報紙やホームページに関しましては、色覚に支障のある方にとって色の見分けがつかないなどの状態があらわれやすいことから、色の濃淡など色彩のバリアフリーの視点に特に注意を払い、より読み手にとって見やすいものとするため、「広報すぎなみ」の印刷の色を見直しました。色覚に支障のある方にとって見分けにくい色を外した上で刷り色を選定するなど、色彩のバリアフリーを基本的な考え方として刷新したところでございます。こういった点では、広報紙については今のところクリアしたと思っております。

それから、ホームページの作成、運用に関する場合ですが、これは、研修の機会を通して、色彩のバリアフリーの考え方や具体的な対応例を各部署に紹介するなどの取り組みを行っておりますけれども、まだまだ全庁的なバリアフリー化には至っていないというのが現状です。現在、今申し上げたホームページの全般的な検証を行っておりますので、そのガイドラインとして、色覚に支障のある方への色彩の配慮なども具体的に示していく予定としております。

印刷物に関しましては、議員ご指摘のカラーユニバーサルデザインのガイドラインとして準拠できる内容になるように、こういったガイドラインを作成してまいります。

残余のご質問につきましては、関係部長からご答弁申し上げます。

○副議長（島田敏光議員）

子ども家庭担当部長。

◎子ども家庭担当部長（玉山雅夫）

私からは、保育行政についての質問にお答えいたします。

まず、認可保育園の平成22年4月入園申し込み状況についてのお尋ねですが、申込者は1,936人で、前年の1,797人と比較いたしますと、139人、約8%の増でございます。

窓口における保育のご相談に対しましては、保護者のご事情なども丁寧にお伺いしながら対応しており、認証保育所、区保育室、その他の認可外保育施設などの情報につきましても、必要に応じて情報提供をしております。

次に、保育施設のわかりやすい案内冊子をつくるべきとお尋ねですが、多様な保育施設の整備に伴いまして、それぞれの施設の特徴などをご案内するため、パンフレットや区ホームページなどの充実に努めておりますが、さらにわかりやすいものにするため、施設一覧表の作成などの工夫を検討してまいりたいと存じます。

次に、安全・安心プランの進捗状況や区保育室についてのお尋ねですが、プランに基づき、平成22年4月に予定している施設等は予定どおり開設できる見込みです。さらに待機児ゼロに向け万全を期するため、区保育室と認証保育所各一所を4月に追加設置することとしたところで。

また、区保育室の保育料につきましては、保育内容が類似しているグループ保育室に準じて設定いたしました。

区保育室は、今後の保育需要の動向にもよりますが、5年間程度の設置を予定しております。

最後に、認可外保育施設についてのお尋ねですが、区内の認可外保育施設のうち、いわゆるベビーホテルとして都が公開している施設数は2月現在で21カ所で、そのうち都基準を満たす証明書を交付された民間施設は、21年4月現在で6カ所でございます。

これらの施設は多様な保育ニーズの受け皿としてそれぞれの保育を行っていると認識しており、今年度からは、都基準を満たす証明書を交付された施設入所の保護者に対して保護者補助金を支給することによって、認可外保育施設全体の質の向上を期しているものでございます。

施設に対する支援などにつきましては、今後研究してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（島田敏光議員）

区民生活部長。



◎区民生活部長（佐藤博継）

私からは、南伊豆町との交流提携についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年5月、新たに青梅市との交流を結び、6自治体と交流を持つこととなりました。さまざまな自治体と交流を持つことは、都市にない自然や特産物、文化などに触れる機会が広がるとともに、人の交流も始まるなど、双方にとって有益なことを考えております。

21年度の取り組みとして、南相馬市とは、学校給食へのお米の提供にあわせて、農家の方による出張授業の実施など新たな交流が始まり、また青梅市とは、一時期杉並に居を構えていた作家吉川英治氏とのつながりから、郷土博物館で展示会を開催することとしております。交流事業は、さまざまな地域資源をお互いに活用することで、双方の地域の活性化に資することができます。

ご提案の南伊豆町についてでございますが、南伊豆町には、これまでの交流自治体とは異なる魅力があります。それは、温暖な気候や海に関連した豊富な観光資源があることです。そして何より、区民の宿泊施設である弓ヶ浜クラブとともに、健康学園開校以来35年余りのおつき合いの歴史があります。南伊豆町との交流については、交流する目的、双方の機運の盛り上がりなどを踏まえながら、今後の検討課題としてまいります。

私から以上でございます。

○副議長（島田敏光議員）

教育長。

◎教育長（井出隆安）

私からは、教育に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、色覚に支障のある児童生徒への対応に関するご質問にお答えをいたします。

平成15年度以来、学校における色覚検査が行われなくなったことにより、色覚に支障のある児童生徒の実態を正確に把握することが難しくなっておりますが、これまで申し出があった児童生徒が在籍している学校におきましては、黒板に文字や絵を書いたりする場合、これを板書といいますけれども、板書における色覚対応チョークの使用や、色分け部分を言葉で説明するなどの配慮をしております。

今後は、ユニバーサルデザインの観点から、全校に対し色覚対応チョークの使用を進めるとともに、板書や掲示物などに対しても、これまで以上に配慮をするよう指導をまいります。

なお、教科書、副教材につきましては、各出版社とも、次期改訂において配慮を行うとの情報を得ております。

次に、南伊豆健康学園に関するお尋ねにお答えをいたします。

同学園は、心身虚弱な児童の健康課題の改善に取り組むために昭和49年に開設され、恵まれた自然環境を生かした教育の実践により、児童の健康回復を図るとともに、基本的な生活習慣を養ってまいりました。

昭和60年代以降、入園児童数は減少いたしまして、近年では養育上の事情を抱えた児童の入園希望も見られるなど、その実態は変化をしております。現在、在籍児童44名に対して24名の教職員により学校を運営しており、平成20年度における経費といたしましては、都費教員の人件費も含め、約2億6,000万円余でございます。

また、施設につきましては、児童の安全・安心を最優先に考え、宿舍等の耐震補強を行うことといたしました。

なお、今後の教育施設としての活用策につきましては、引き続き幅広く検討をまいります。

私からは以上です。\_\_